

# 標茶町議会第4回定例会

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	櫻井一隆	1. 特別養護老人ホームやすらぎ園の早期建て替えをするべき	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホームやすらぎ園は、本町老人福祉の拠点であり、利用者やその家族にはなくてはならない施設である。同時に待機者もおおりに、施設の都合により待機を余儀なくされているか他市町村にやむなく入所せざるを得ない状況も続いている。このような特別養護老人ホームやすらぎ園に対する町民の希望と期待について町長の所見を聞く。</li> <li>特別養護老人ホームやすらぎ園の建設時期は、昭和49年で建設から49年経過している。早期の建て替えが急務と思われるがどうか。</li> <li>本町は防衛省の防音対策地域となっているが、やすらぎ園も対象となると考える。早期に建設計画を策定して速やかに申請すべきと思うが考えを聞く。</li> </ul>	町長	
		2. 標茶町軽費老人ホーム「駒ヶ丘荘」の早期建て替えを	<ul style="list-style-type: none"> <li>標茶町軽費老人ホーム「駒ヶ丘荘」は、「家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の者であること」と設置条例第5条入居資格について書いてあるが、この「駒ヶ丘荘」入居者の苦情、要望等はどのようなものがあり、またどのように受け付け、解決しているか。</li> <li>「駒ヶ丘荘」は、平成30年9月にレジオネラ菌対策を含め、490万円をかけて修理しているが、建物の建設は昭和56年2月で、築42年となっており劣化が進んでいる。早期の建て替えが必要と思われるが、どのように考えているか。</li> </ul>	町長	
1番	深見迪	1. 小中学校トイレ個室に生理用品を直ちに置くべきだ	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年第2回定例会と令和5年第3回定例会で同じ質問をしたが、その後の経過を聞く。</li> <li>2回の答弁を聞くと「学校トイレに限定した対応ではなく、他のトイレへの設置を含めた社会全体の取り組みが重要であると考えている」昨年は、「学校トイレの個室に生理用品を置いてあることが望ましい方向性だとは私は理解しております」「生理用品はトイレットペーパーと同じようにというのはこの先、そのように世の中変わっていくんだろうなと私は理解している」「子どもたちや保護者の意見を反映させて、学校として判断していきたい」との答弁をしている。いずれもその必要性を認めた上で検討をするとの事。</li> <li>その後どのような取り組み、検討をし、どのような結論を出したのか。</li> </ul>	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見 迪	2. 「子ども食堂」に理解と支援を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町でも「子ども食堂」がNPO法人の手で実施されている。昨年は6、7、8、9、10月の5回、今年は6、7、8、9、10、11月の6回の実施と聞いている。</li> <li>・全国的には「子ども食堂」の実施は2012年に始まり、2022年12月現在、7,300箇所以上に急増したと聞いている。これは2012年の統計以来増え続け、2019年からの3年間では3,000箇所以上も増えたことになる。「子ども食堂」は子どもの中でも特に経済的、家庭環境に困難を抱えている子が行く場所と思われがちだが、実際は、多くの子ども食堂は特別な条件は設けておらず小さい子から高齢者までが訪れることのできる「誰が来てもいい」場になっている。また食事だけの提供に留まらず、イベントを行うなど地域の交流の場でもある。「認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ」が行った調査結果では、・子どもの食事提供88.4%・子どもの居場所づくり83.7%・ひとり親家庭の支援59.6%・多世代交流57.5%・地域づくり・まちづくり56.4%となっているが、「子ども食堂」の意義や果たす役割について町長の所見を聞く。</li> <li>・本町でも実施しているとおりに、「子ども食堂」の多くはNPO法人がボランティア活動を中心に実施しているが、全国的な支援体制も組まれている。近接町村では家賃などの支援も行われているところもあると聞いているが、本町としても直接的な支援、あるいは間接的な情報提供を含めての支援を強めてはどうか。</li> <li>・また、まちづくりの一環としても広く町民に周知する活動を「広報しべちゃ」などを通して行うなど町ぐるみの取り組みになるよう考えてはどうか。</li> </ul>	町長	
		3. 来年度第9期介護報酬改定で利用者及び町民負担の軽減を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このほど財政審の財政制度等審議会が2024年度予算の編成等に関する建議書を決めた。それによると介護報酬改定では、「介護保険給付費の伸びや保険料負担の増を極力抑える観点から…報酬水準の適正化・効率化を徹底して図るべき」として、利用者や国民にさらなる大きな負担を示しているように見えるが町長の所見を聞く。</li> <li>・介護保険の第1号保険料の見直しについて、「負担能力に応じた負担の考え方に沿って、高所得の被保険者の負担による再分配を強化すべきである」としている。第1号保険料はどうなるのか。</li> <li>・また、介護保険の利用者負担（2割負担）の見直しについて、現状2割負担の範囲拡大をする方向であるが、本町の場合どうなるのか。</li> <li>・特別養護老人ホーム多床室の室料負担、食費負担の見直しは行われるのか。</li> <li>・新聞報道特集で、「介護難民時代」について3回にわたって連載されたが、人手不</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪		足や閉鎖が深刻な問題として提起されていた。第3回定例会で、本町の特別養護老人ホームについて人口減から検討を迫られているというような町長の答弁があったが、人口減でも団塊の世代が2025年には75歳以上に到達し、高齢者人口は増えていく。やすらぎ園の現在の定員は守るべきと考えるが町長の所見を聞く。		
9番	松下哲也	1. 旧阿歴内小中学校の利活用検討の進捗状況は	<p>令和5年2月に総務経済委員会所管事務調査で、閉校校舎の利活用についてどのテーマで旧阿歴内小中学校を視察し3月定例議会に於いて調査報告を行った。5年度の町長の施政方針の中でも利活用について検討を進めると述べている。この事は令和3年12月阿歴内地区町政懇談会の中で地域からの要望としてあげられ、4年5月にはJAから阿歴内事業所の公民館への移転の相談を受け検討が始まったと認識している。また8月には地区消防団施設の建て替えの課題から消防との協議も行っている。又、利活用計画案策定に当たって地域役員と意見交換も行われている。</p> <p>次世代につなぐ、地域資源を利活用したコミュニティ拠点の創出をテーマに検討を重ねていると思うがこのプロジェクト事業に対して期待を大にするところである。次の点について町長の所見を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域役員との意見交換ではどのような意見が出されたか</li> <li>2. 5年度に実施判断し基本設計、実施設計、改修工事等を行い9年度の移転供用開始とのスケジュール予定であるが期間短縮できる可能性はないか</li> <li>3. 公民館機能だけでも先に移転できないか</li> <li>4. JAをはじめ他組織との協議は進んでいるか</li> <li>5. ZEB化採用を検討しているか</li> </ol>	町長	
		2. 町職員等の旅費支給条例の一部を見直しは	町政執行に当たり町理事者をはじめ町職員は数多くの出張業務を行っていると思われている。コロナ禍にあってはリモート会議等で自粛する動きもあったと思われるが、第5分類に移行後は通常の形に戻ってきていると理解される。全国、全道的に見ても各地で様々な催し、イベントが開催されコロナ禍以前の状態に復活させようとの動きが活発である。それに伴い人の動きも増加してきているのも事実であると認識している。近年、その影響と思われるがホテルの宿泊料が以前と比較してかなり高くなっており規定で定められている宿泊料（政令指定都市12,000円、それ以外11,000円）で確保するのが非常に困難であるという声を聞く。スムーズな行政業務、イベント派遣等を行う為にも旅費支給条例の一部を見直すべきと考えるが町長の所見を伺う。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
3番	本多耕平	1. 開発事業後の維持管理の実態を問う	<p>標茶町の基幹産業である酪農の実態を見る時、先人あるいは開拓者の方々が想像もしなかった、できなかった経営の型になっております。</p> <p>昭和30年代、国による農業構造政策が発表され、日本全体の農業経営の大型化が示され、次々と補助事業が開始されました。本町においても、第1次構造改善事業が昭和30年代半ばに実施され、機械化の一步が踏み出されました。しかし、当時の事業は現在のように個々農家ではなく、あくまでも地域または集団での事業実施であり、参加できない農家は離農せざるをえない事業でありました。反面、離農跡地を近隣農家が取得することによって、現在のような経営方式を営むことができるようになったと言っても過言ではありません。しかし、離農跡地のみでは経営面積の不足が生じ、農地造成が急務となり、多くの地域で道営・国営事業による農地造成が着手されました。事業内容は農地造成、農道整備、農業用水等、多面にわたる基盤整備が実施されました。そこで次の点について伺います。</p> <p>①国営事業で湿地改良後の明渠、河川、河川管理道路の維持管理はどこにあるのか。</p> <p>②農業用水路管の耐用年数は何年か。また、本町における延長数はいくらか。改良計画はあるか。</p>	町長	
		2. 中茶安別小中学校、たんぼぼ保育園の環境を早く整備すべき	<p>先の議会でも質問いたしました。近年、少子化により小中学校の統廃合、保育園の閉園等、地域にとってもコミュニティの場が縮小することに大きな不安、動揺を感じる昨今であります。</p> <p>存在する学校・保育園等をどう守っていくか。安心して楽しく学べる学校・保育園等をつくり上げていくことが、今、行政に求められていると思います。</p> <p>その中で、私は環境のことで再度伺います。</p> <p>①中茶安別小中学校グラウンドにバックネットを早く再整備すること。</p> <p>②太陽光発電の成果を数字で示してください。</p> <p>③学校の駐車場、保育園周囲の舗装を早く進めること。</p>	教育長 町長	
5番	鴻池智子	1. 子供たちの遊びの場を作るべき	<p>各町内ごとに小さな公園はあるが、遊具がブランコ一台しかない所等、あまり充実しているとは言えない状況だと思います。若い世代の多くの町民から、親子で楽しめる屋外施設や雨の日でも子供たちが楽しく遊べる場所が標茶町には無いために、他町村にある施設に出かけることになる。本町でも力を入れている子育て支援の充実のためにも、町内の子供達や障害のある子供たちが共に遊ぶことのできる場所が必要だと思います。外で遊ぶ場所として、駒ヶ丘公園の遊具の充実と雨の日でも遊べる施設を作るべきと考えます。その様な施設があることにより、標茶町に移住を考</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	鴻池智子	2. 重点支援地方交付金を活用し町民の暮らしを支援するべき	<p>この度国会で審議が始まりました2023年度補正予算に、物価高騰対策として自治体向けの「重点支援地方交付金」が盛り込まれました。この交付金は物価高騰の影響を受ける町民、事業者に対し、自治体が独自に支援することができる財源となります。現在も国際情勢などによる影響で長期に及ぶ物価高騰が続き、家計や事業者には大きな負担となっています。そこで町としてこの交付金を活用し、低所得者・事業者に対し更なる支援をするべきと考えます。併せて低所得世帯支援枠に1世帯あたり7万円の追加支給が盛り込まれているが、年内支給は可能か、町としての今後の取り組みを伺います。</p>	町長	
4番	鈴木裕美	1. 小・中学校の各教室にエアコンの設置を	<p>第3回9月定例会で小・中学校の熱中症対策について質されました。        今年の夏はかつて経験したことのない暑さで、8月25日は35.1度、本町の観測史上最高気温を記録した。今後も地球規模での温暖化で、来年の夏もこの暑さは当たり前になると報道されている。第9回臨時会で各学校の保健室にエアコン設置の予算が可決された。しかし、児童生徒が快適な環境の中で授業が受けられるよう各教室にエアコンの設置をと考えるが、教育長の所見を伺う。        小・中学校の各教室全てに設置した場合の事業費はいくら位になるのか。        設置にあたって学校保健特別対策事業補助以外、他の事業補助はないのか。        町長は子育て支援に力を入れているが、ぜひ財源手立てをし、各教室にエアコンの設置をするべきと考えるが所見を伺う。事業補助が無い場合、ふるさと納税基金を活用してはと考えるがいかがか。</p>	教育長 町長	
		2. 運転免許証の返納者への支援を	<p>最近、高齢者の自動車事故が急増していて、運転免許証の返納を呼びかけしている自治体もあるが、免許証を返納した場合、外出への足の確保が必要だ。70歳になると町営バスの無料のバス券が配付されるが、市街地居住の方々はなかなか利用することがなく、また郡部の方々は自宅からバス停までの距離があり、徒歩でバス停までも行けないと訴える。現在、乗り合いタクシー事業に取り組んでいるが、利用者からは時間に制約もあり利用しづらいと訴える。        自由に外出行動ができるように、そして高齢者の閉じこもり防止のためにも、無料のタクシー券の配付をしてはと考えるが、町長の所見を聞く。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
10番	渡邊定之	1. 新規就農者の現状と今後について	全国的に新規就農者の減少が報道されているが本町の現状はどうか。近年厳しい酪農生産現場の実情から、支援策の再検討をすることも考えるべきではないか。新規就農者の増加は本町の酪農を守り発展させ、人口減少の歯止めであり、地域経済の活性化につながると考えるがどうか。 生活優先の小規模経営など、多種多様な選択ができるメニューが必要ではないか伺う。	町長	
		2. 私道の除雪について	農業経営の危機が依然として続き、離農者も出てきている、今、基幹産業である酪農支援が必要である。その意味でも特に公道からバルク施設までの距離の長い農家は苦勞をしているが、除雪をする事ができないのか伺う。	町長	
		3. 障がい者に必要なグループホームを	自立と生きがいを見いだせる障がい者に必要なグループホーム施設建設の考えはないか。またこれから建設する民間事業者に対する支援策を考えるべきではないか。同時に本町の障害福祉計画第6期では共同生活援助「グループホーム」のサービスの見込み量と確保の方策では令和5年34人となっているが、今後将来見据えた障がい者に必要な、グループホーム施設利用者の推計や見通しについて聞く。	町長	
6番	齊藤昇一	1. 各種技術系職員の確保・定着のためには、処遇改善が必要と思うが	本町において、看護、介護、給食調理員、保育士職員の人材不足が大きな問題となっています。介護職においては、離職率も高いようで、実際は、肉体的にもきつく、低所得ということが原因とされています。国も分配戦略の柱として看護・介護・保育などの現場で働く職員の確保定着のため処遇改善が必要と認識しており、厚生労働省は、2024年2月より介護職員の給与を月額6,000円上げる方針を固めました。介護助手も対象です。本町においても、これを契機に標茶町独自のさらなる手当等の新設又は増額により待遇改善を図ってはどうか。また、町として住環境など受け入れ体制整備の強化を図ることで人口増及び人材不足解消にもなると考えるがどうか。	町長	
		2. 町営住宅の将来性について	住宅政策について、でございます。人口減少に歯止めが利かない状態ということは、皆さんも同じ考えと思います。公営住宅長寿命化計画に基づいて現在も住宅改善事業が展開されております。しかしながら、住戸に空き家が目立つように感じられ特に各団地3階部分が目立つようです。入居対象者の高齢化も一因と思われそうですが、昭和58年より川上団地の3階建てが事業開始され築40年が経過をし、人口も当時、昭和58年では、12,088名でしたが、現在11月末時点で、7,038名で5,050名も人口が減っている状況です。現在町営住宅は、443戸管理されていますが、当然この人口減少に対して管理戸数がアンバランスになっていると感じます。将来的にこの空	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
6番	齊藤昇一		<p>き家対策どうしていくのか、今後公営住宅の用途にこだわらず、例えば、福祉住宅であるとか、移住者用・従業員・職員住宅とか、多用途的に運営していくことが最善策と思われませんがどうか。空き家ということは、家賃が入らないまま管理を続けているということですので、是非とも今から将来に向けた対策を検討してはいかがか。</p>		
11番	類瀬光信	<p>1. 酪農支援策として町育成牧場の使用料を減免すべきでは</p>	<p>「未曾有」といわれる酪農の経営環境悪化は、今年、さらに厳しさを増した。そして、記録的な猛暑の影響で減産傾向のまま年末を迎えようとしている。結果として生産調整には至らなかったが、消費拡大の兆しがなければかりか、国際情勢に起因する生産費の高騰はとどまる所を知らない。昨年後半から、生産調整への対応と副収入確保のために多くの酪農家が交雑種の生産を増やした。しかし、需給バランスが崩れて価格が下落し、思惑どおりにはなっていない。一方、乳用牛の初生雌牛の価格は上昇しており、猛暑で消耗した乳牛の後継牛を補わなければならない酪農家にとって二重苦となっている。こうした状況から、三年振りに増産を謳った来年度の生乳生産目標の達成は極めて厳しいといえる。</p> <p>生産調整への備えとして、牛群全体を若返らせることで生産量の抑制と、乳質向上を提唱してきた。生産調整の必要がなくなった時点で三産目、四産目の乳牛がフルに生産できるうえ、飼料費の抑制、乳房炎による生産ロスの減少にもなるからだ。ただ現状は、各酪農家が目先の資金調達に逼迫していることや、乳牛育成機関の料金が上昇しているため、交雑種の生産と後継牛の育成をバランス良く両立させる環境にない。この状況を打開し、酪農の持続的再生産を担保することで町の経済衰退を、ひいては町自体の衰退を防ぐための即効性のある施策として「標茶町育成牧場使用料の減免」、さらに「民間哺育育成機関利用料金に対する助成」を実施すべきではないか。また、町として具体的な経営支援を準備しているか。</p>	町長	
		<p>2. 釧路湿原かや沼観光宿泊施設の開業遅延の責任を明確に</p>	<p>町民から「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」について尋ねられることが少なくない。町の浮沈を賭けた「一大プロジェクト」に関する町民への説明が不足していると感じる。議会に対しては度々説明機会が設けられているが、それは議決を要する案件についてやむを得ず報告ないし説明しているのであって、積極的に理解を求めているとはいえない。説明がない、あるいは説明が不十分な事案としては、施設整備に関する国庫補助金を申請する際の事業用地に関して、地権者の同意を得ていないにも関わらず「確約書」を付して補助申請を行った件がある。その後、確約した内容を反故にしたことも行政の事務手続上問題があるのではないか。また、議会で指定</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信		<p>管理者の法人化を約束したものの確約を取らないまま、結局指定管理者が決定を辞退したことについても、責任の所在が明らかにされていない。施設改修後、落雪防止対策をしなかったことよってエアコンの室外機が損壊したが、「想定外の降雪」という常識では理解できない説明をしたのみで、町が加入している保険適用手続きを進めた。通常、事務処理上のミスが発生した場合、懲戒審査委員会によって事実経過や原因を詳細に調査して責任の所在を明らかにするはずだ。そのうえで再発防止策を策定し、場合によっては議会に報告している。勿論、担当者が処罰されることもあるのではないか。そもそも町は、開業が遅れたことによる経済的損失を明らかにすべきだし、それに対する責任をどうとるのかを議会と町民に説明すべきではないか。</p>		
		<p>3. 釧路湿原かや沼観光宿泊施設の愛称は「憩の家」とすべき</p>	<p>町は、来年9月の開業を目指す釧路湿原かや沼観光宿泊施設の愛称を「ぼん・ぼんゆ」にしたいという。しかし、この案が、いつ、どのような経緯で浮上したのか町民は知らない。</p> <p>40年以上に亘り「憩の家」として親しまれてきた同施設には、町が提案している愛称はふさわしくないという町民の反応を把握しているか。また、他の公共施設の名称に関する町の方針と矛盾する。来春、認定こども園となる予定の「さくら保育園」「みどり保育園」について町は、愛称を設けないとしている。その理由として、「さくら」「みどり」という名称が町民に深く浸透しているため敢えて愛称をつけないと説明している。「憩の家」もまた「さくら」「みどり」同様、多くの町民が愛着を感じていることから、今後も生かすべきではないか。営業戦略上も対外的に認知度の高い「憩の家」という名称を使用することが最善と思うが、町長の所見を聞く。</p>	町長	